

平成30年12月三種町議会定例会会議録

平成30年12月11日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦 敦	2番	平賀 真
3番	伊藤 千作	4番	大山 善治郎
5番	児玉 信長	6番	清水 欣也
7番	加藤 彦次郎	8番	後藤 栄美子
9番	成田 光一	10番	大澤 和雄
11番	高橋 満	12番	工藤 秀明
13番	堺谷 直樹	14番	安藤 賢藏
15番	小澤 高道	16番	金子 芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町 長	田川 政幸	副 町 長	檜 森 定勝
教 育 長	鎌田 義人	総 務 課 長	石 井 靖紀
企画政策課長	金子 孝	税 務 課 長	佐々木 恭一
町民生活課長	高橋 泉	福 祉 課 長	加賀谷 司
健康推進課長	金子 英人	農 林 課 長	寺 沢 梶人
商工観光交流課長	桜庭 勇樹	建 設 課 長	進 藤 敦
上下水道課長	近藤 光明	琴丘総合支所長	近 藤 吉弘
山本総合支所長	後藤 誠	会 計 課 長	佐々木 里史
教 育 次 長	畠山 広栄	農業委員会事務局長	信 太 清勝

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	平澤 仁美	議会事務局長補佐	石 井 透
議会事務局主査	池内 和人		

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成30年12月11日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長（金子芳継）

おはようございます。

ただいまから、平成30年12月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

書記には平澤君を任命します。

説明員として、町長、教育長の出席を求めています。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により11番、高橋満議員、12番、工藤秀明議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定についてお諮りいたします。

その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（後藤栄美子）

委員長 おはようございます。

平成30年12月三種町議会定例会に当たり、12月5日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日12月14日までの4日間としております。

なお、提出案件は、議案14件並びに陳情5件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

議 長（金子芳継）

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日12月11日から14日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日12月14日までの4日間に決定いたしました。

日程第3．諸般の報告を行います。

監査委員より、平成30年8月、9月、10月の例月出納検査の報告がありました。

以上で報告を終わります。

日程第4. 町長の行政報告を行います。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、次年度の施策展開の基本方針となります平成31年度当初予算編成方針について申し上げます。

国の平成31年度当初予算における地方財政対策については、地方が子ども・子育て支援や地方創生、公共施設の適正管理等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源現額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとの方針が示されております。

一方で、予算編成に当たっては、国・地方を通じた厳しい財政状況を見通し、地方公共団体においては、引き続き行財政運営について透明性を高め、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供する必要があるとしていきます。

本町の財政状況については、これまでの財政健全化の取り組みにより、各種財政指標も改善してきており、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかしながら、今後の長期財政見通しでは、地方交付税の合併特例加算の縮減及び終了に伴い、単年度収支は徐々に赤字に転じ、平成39年度までの赤字の累積は約33億2,000万円程度になると見込まれることから、引き続き行財政改革大綱の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

以上を踏まえながら、平成31年度当初予算編成は、第1に住民生活環境施設の整備、第2に雇用対策推進事業の継続、第3に地域特性を活かした産業振興対策、第4に暮らしの安心確保対策、第5に公共施設等の最適化の推進、以上の5分野を重点事業として位置づけながら、総合計画及び地方創生総合戦略の着実な推進を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、13回目となりました三種町町民祭について申し上げます。

今年度は、10月20日と21日の2日間にわたり、「三種の輪 町民祭で つなげよう」をテーマに琴丘総合体育館で開催いたしました。

主な内容を申し上げますと、メインアリーナでは、小・中学生による作品を初め、生涯学習作品や芸術文化協会の作品展示のほか、町内企業による展示、映画「デアンドナイト」PR、各種団体の活動紹介が行われました。また、サブアリーナでは、町内中学校合同の吹奏楽演奏、保育園児

・幼稚園児による発表、そして町内協賛企業から提供された協賛品抽選会、餅まきが行われ、大いに盛り上がりました。

また、2日目には「心のあたたかさ、命のすばらしさ」を考えるフォーラムに続いて、消費者行政推進事業特別講演会が行われ、マジシャンのマギー司郎さんが「振り込め詐欺に気をつけて」と題した講演を行い、ユニークな手品と軽妙な語り口で来場者を笑いで魅了しました。

ことしの町民祭は天候にも恵まれ、2日間で5,000人ほどの方々にお越しいただくことができました。これも関係団体並びに町民各位のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます次第であります。

次に、北海道みたね会、東京みたね会について申し上げます。

まず、北海道みたね会は、10月28日に札幌市のすみれホテルを会場に、会員、来賓合わせて30名出席のもと、総会、懇親会が開催され、お互いの近況やふるさとの話題で大いに盛り上がりました。

なお、9月に発生した北海道胆振東部地震では、幸いにも会員の皆様には大きな被害はなかったとのことであります。

次に、東京みたね会は、11月11日、上野精養軒を会場に総会並びに懇親会が開催され、会員、来賓合わせて330名ほどが出席し、盛大に行われました。

ことしは創立10周年という節目の年にも当たり、懇親会、交流会では鏡割りも行われ、久しぶりに顔を合わせた会員の皆さんは、じゅんさいだまこ鍋を味わいながらふるさと談議に花を咲かせていました。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、去る10月23日、有限会社アストン秋田との間で締結した公害防止に関する協定について申し上げます。

この協定は、同社が浜田地区に建設を予定している養豚場における悪臭等の公害発生の抑制と、問題発生時に適切な対応を図ることを目的としております。

今後は協定に基づき、地元自治会やアストン秋田、町等から成る協議会を立ち上げ、情報を共有しながら環境保全を進めていくこととなります。

次に、11月26日、能代山本生コンクリート協同組合と災害時における消防用水等の確保に関する協定を締結しております。

内容については、大火等の災害時に、同組合の加盟事業所が所有するコンクリートミキサー車で火災現場や避難所に水を運搬し、消防用水や飲料水を除いた生活用水として活用するものであります。

本協定により、有事の際に十分な用水を確保できる道が開け、町の災害時の支えになると考えております。

次に、消防用小型動力ポンプの配備について申し上げます。

今年度は6台の更新で、山本地域の第4分団泉八日及び林崎、第5分団逆川、八竜地域の第7分団久米岡及び富岡、第8分団大口の各分団において、11月28日に配備を終えたところであります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

10月26日に山本体育館で敬老式を開催いたしました。

本年は、数え年70歳の古希を迎えられた初敬老の方が403名、77歳の喜寿を迎えられた方が284名、80歳の傘寿を迎えられた方が213名、88歳の米寿を迎えられた方が227名、90歳の卒寿を迎えられた方が132名、95歳を迎えられた方が64名、100歳以上の方が28名、以上合わせて1,351名の方々と、金婚式を迎えられました22組のご夫婦が対象となっております。

当日は、穏やかな天気のもと、178名の方々からご参加をいただき、互いの長寿をお祝いしながら交流を深めたところであります。

敬老者各位のご健康とさらなるご活躍をご祈念申し上げますとともに、式典にご出席いただきました議員の皆様へ御礼を申し上げます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、昨年度末で廃止されました旧琴丘国保診療所施設の取り扱いについて申し上げます。

診療所施設の取り扱いについては、関係各課と利活用について検討いたしました。屋根の老朽化がひどく、赤さびや一部雨漏りがあることなど、このまま放置もできない状況であることや、現段階では具体的な利活用のめどが立っておらず、利活用するにしても相応の改修が必要になることなどから、施設を解体して更地にしたほうが将来的に利活用しやすいものと考えております。

このため、解体に向けた事前経費として、建物のアスベスト含有調査に係る経費を今議会で補正計上しておりますので、ご審議のほどお願いいたします。なお、解体工事は、調査の結果を踏まえ、来年度実施する予定としております。

次に、自殺対策について申し上げます。

例年行っております「心のあたたかさ・命のすばらしさ」の標語募集はことしで10年目の節目を迎え、920人の方々から972件の応募があり、また、町民祭でのフォーラムを実施しましたところ、210人の参加をいただくことができました。

ことしも残すところわずかとなりましたが、自殺者は昨年の8名から現在1名と、合併以降最少となっております。

今後もボランティア団体等の支援、連携を行いながら、皆で支え合う地域づくりに努めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄概況について申し上げます。

秋田県の平成30年産水稻の収穫量が12月10日に東北農政局より発表されました。これによりますと、10アール当たりの収穫量は県全体で560キログラム、県北地域で541キログラムとなり、前年に比べ15キログラムの減少となっております。また、全モミ数は平年に比べ「やや

少ない」となり、登熟は8月下旬以降の断続的な降雨や日照不足等の影響を受け「平年並み」で、作柄表示地帯作況指数は「96」の「やや不良」となっております。

しかしながら、JA等の集荷状況によると、本町においては作柄概況以上に収量の減収があると見込まれ、農家、生産者にとっては厳しい作柄となっております。

今後、国、県等の支援策が出されたときは、町としても早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、秋田県の平成31年産主食用米の生産目安について申し上げます。

秋田県は、12月6日に平成31年産主食用米の生産目安を示したところであり、ことしより0.41%の微減となっております。

これを踏まえ、町段階の生産目安を算出し、今月下旬に開催予定の三種町農業再生協議会臨時総会において、生産目安の提示方針について話し合い、年明け1月中にはJA等方針作成者より、販売計画を加味した生産の目安を農業者宛て情報提供することとなります。

次に、芦崎地区圃場整備事業について申し上げます。

今年度は区画整理工12.7ヘクタールが完了し、今後、パイプライン工及び次年度の農地のかさ上げに要する土砂の運搬を予定しております。

また、事業着手から5年目を迎え、整地工及び用水路工の工法及び事業量の変更により事業計画を変更する必要が生じたことから、現在、計画変更の法手続を進めております。

次に、松くい虫被害対策について申し上げます。

11月16日をもって被害木調査を完了しております。調査の結果、昨年度並みの材積数量となっており、これをもとに今年度も引き続き伐倒等の駆除処理を行う予定としております。

次に、ナラ枯れ被害対策について申し上げます。

9月に町内のナラ枯れ被害木調査を県と町合同で実施いたしました。調査の結果、被害本31本を確認しており、昨年度の同じ時期の4分の1ほどとなっております。しかしながら、調査未実施の山林を含めると、実際の被害本数はさらにふえるものと思われま。

今後、再調査を行い、伐倒可能な被害木に関しては、県の指導等を得ながら適切に処理を行ってまいります。

次に、鳥獣被害防止対策について申し上げます。

今年度、ツキノワグマの捕獲頭数は8頭となっております。ツキノワグマが食用とするブナの実は総体的に不作であるとされ、また、暖冬になるとの予報もあることから、今後も冬眠までの間、人里に出没する可能性が高いと推測されます。

イノシシ、ニホンジカとあわせて、人的被害、農作物被害が発生しないよう注意喚起に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、CCSプラント誘致について申し上げます。

三種町沖が貯留適地の一つであることから、これまで三種町CCSプラント誘致協議会を立ち上げ、要望活動などの取り組みを行ってまいりました。

今年度は、10月17日に協議会の総会を開催し、11月20日には、日本CCS調査株式会社への表敬訪問並びに経済産業省及び環境省関係部局への要望活動を行ってきております。

国等の動向につきましては、今年度まで実施予定となっている日本CCS調査株式会社による地下構造調査は終了しております。これまで収集したデータの解析結果等については、来年2月ごろに国に提出される予定となっており、その後、国において専門家等による検討会などを経て、調査井場所の選定が行われる予定となっております。

選定期間については、当初来年3月ごろに予定されていましたが、苫小牧市におけるCCS実証試験が延長となったことなどもあり、選定は先送りとなる見込みであります。

町では、今後も引き続きCCSプラント誘致に向け、国等の動向を注視しながら取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、地域連携観光DMO設立に向けた取り組みについて申し上げます。

11月2日に、能代山本地域の1市3町及び県、商工会、観光協会を初めとする多様な団体が参加して、広域連携により観光振興を図ることや地域連携観光DMOの設立を目指して、あきた白神観光連絡調整協議会が設立されております。協議会では、平成31年4月の法人設立に向けて手続を進めることを決定しております。

町としましても、申請準備に協力するとともに、新DMOの事業費、運営費などに対し、支援を行うことも検討してまいりたいと考えております。

次に、森岳温泉街の再活性化に向けた提言書について申し上げます。

森岳温泉郷の振興策を昨年8月から協議してまいりました森岳温泉活性化協議会の提言書が、11月16日に町に提出されました。

提言書では、①温泉街の環境・景観、②賑わいの創出、③健康・医療・保養、④丸富・花富ホテル跡地、⑤その他の5分野で提言が行われております。

提言書を踏まえ、町としましては、来年度の事業化を視野に、にぎわいを取り戻す具体策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさとCM大賞について申し上げます。

秋田朝日放送主催のふるさとCM大賞は、11月25日に秋田市文化会館において審査会が開催され、本町からは今回「じゅんさいと三種町」と

いうタイトルの作品で審査に臨んでおります。

作品は、一昨年に最優秀賞受賞作品を手がけた、町内食品会社社員の近藤大樹さんが中心となって制作し、今回はじゅんさいの選別・加工に着目した作品となっております。

審査の結果、合計得点が3番目に高い作品に贈られるAAB賞を受賞し、副賞として年間100本のCMが県内で放送されることになっております。

次に、映画「ダイヤモンドナイト」三種町先行上映事業について申し上げます。

昨年11月に三種町でロケが行われた映画「ダイヤモンドナイト」の全国ロードショーが平成31年1月26日に決定し、本町では、1月19日から25日までの1週間、山本ふるさと文化館で先行上映が行われることになりました。

また、先行上映初日には、琴丘総合体育館でスペシャルゲストを招いた舞台挨拶、トークショーを開催する予定です。

先行上映事業は映画「ダイヤモンドナイト」制作支援三種町実行委員会の主催で行いますが、この映画を通じて三種町のPR及び地域活性化に大きな効果が期待されることから、町として先行上映事業を側面から支援することとし、今議会で先行上映事業費補助金を補正計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

補助金申請状況は、現時点での申請件数が170件あり、1,991万6,000円の交付決定をしております。件数では昨年より11件の減ですが、補助交付決定額で547万2,000円、事業費で1,290万7,000円の増となっております。

9月定例議会において500万円増額補正を行いました。今後も利用が見込まれることから、今議会に追加補正を計上しておりますので、よろしくご審議のほどお願いたします。

次に、三種川河川改修事業について申し上げます。

今年度も大雨による浸水被害が発生しており、一刻も早い改修が望まれることから、河川改修促進協議会として、東北地方整備局及び国土交通省に対し、早期完成に向けた陳情を行ってきたところであります。

次に、今シーズンの除雪関係について申し上げます。

11月29日に除雪委託業者と今年度の除雪業務についての会議を開催し、町有除雪車23台、業者からの借り上げ28台の計51台での除雪体制となっております。

平常時の除雪については、降雪量10センチメートルをめどに出動し、通勤通学路は早朝作業を原則として行います。また、降雪量にかかわらず、強風等による吹きだまりや雪解けで通行が困難な場合などにも、良好

な路面管理に努めるため出動しております。

冬期間は積雪により道幅が狭くなることから、除雪作業がスムーズにできるよう、路上駐車禁止やゴミステーション、消火栓周りの除雪作業等、町民各位のご協力をお願いするものであります。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、上水道事業について申し上げます。

国道7号大曲歩道整備に伴う水道管移設工事についてであります。平成31年度において工事着手ができるとの連絡を受けまして、新年度早々の工事発注に対応できるよう、今議会に設計業務委託費を補正計上しておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、生活排水処理事業について申し上げます。

釜谷地区農業集落排水につきましては、4月から公共下水道に接続しておりますが、残った施設のうち排水管の撤去は終了し、処理施設についても浄化槽廃止工事請負契約を締結し、工事に着手したところであります。

また、浄化槽整備事業については、11月末現在で7人槽1基、5人槽6基の事業が終了しておりますが、今後も設置希望者には随時対応してまいります。

次に、温泉事業について申し上げます。

別荘、分譲地内の配湯管更新工事として着手しておりました3件の工事につきましては、12月7日をもって全て完了しております。今後とも温泉の安定供給に努めてまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、北海道胆振東部地震の発生を受け、函館市方面の修学旅行を取りやめた琴丘小、下岩川小・金岡小・森岳小の合同3校と浜口小については、訪問先を仙台市方面に切りかえ、湖北小については、日程を変更して函館市方面を訪問し、全校で無事修学旅行を終えることができました。

次に、浜口小学校見守り隊が秋田県安全・安心まちづくり功労者として県知事表彰を受賞しております。あいさつ運動や子供たちの登下校時の見守り活動が評価されての受賞であり、見守り隊の皆様に敬意を表するとともに、これからも児童の安心・安全のために活動を継続していただきますようお願い申し上げます。

また、11月16日にはふるさと学習交流会が山本ふるさと文化館で開催され、町内小学校の5・6年生約240名と保護者や地域住民が参加しました。

交流会では、児童が故郷の自然や歴史、文化、伝統芸能などについて学び合い、郷土に対する愛情や誇りを高めるよい機会となりました。

次に、スポーツ活動におきましては、11月3日に開催された郡市秋季ミニバスケットボール大会最終日で、男子の琴丘が4位入賞、女子の八竜ブレイズが優勝、森岳MBCが準優勝し、1月5日から開催される第47回全県ミニバスケットボール交歓大会への出場を決めました。

また、琴丘小学校6年生の見上雄乃信君が、スペイン・マドリードで開催されたサッカーの国際大会「マドリード・ユースカップ2018」に12歳以下の東北選抜チームの一員として参加しています。今後のさらなる活躍を期待いたします。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

9月16日に「伝統芸能の祭典 in みたね」が開催され、昼の部は山本ふるさと文化館で、町内外の番楽や踊り、森岳子ども歌舞伎が出演し、夜の部は三種町農村歌舞伎会館に場所を移し、森岳子ども歌舞伎、森岳通り音頭、森岳歌舞伎が出演しました。日ごろの稽古の成果と長年にわたり培ってきた豊かな表現力に、客席から大きな歓声と拍手が送られていました。

また、第13回三種町町民祭文化部門の作品展示では、小・中学生による図画、習字、工作などの作品展示や書道、写真、手芸、俳句などの一般作品、生涯学習作品、芸術文化協会作品など合わせて1,813点の展示がありました。ステージ発表では、生涯学習・芸術文化協会加盟団体など17団体が日ごろの練習の成果を披露し、大いに盛り上がりました。

次に、スポーツ施設関係について申し上げます。

八竜体育館大規模改修工事につきましては、平成30年12月20日までの工期で施工しておりましたが、11月22日付で完了届が提出され、全館使用可能となっております。

以上、ご報告を申し上げ、行政報告といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の行政報告を終わります。

日程第5．陳情の上程、委員会付託についてお諮りいたします。

今期定例会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおりです。

議会運営委員会において、陳情第7号から陳情第11号までの5件は教育民生常任委員会に審査を付託することにしてありますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第7号から陳情第11号までの5件は教育民生常任委員会に審査を付託することに決しました。

日程第6．議案の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、私のほうから提出議案についてご説明をいたします。

今期定例会の提出議案は、条例の一部改正議案4件、一部事務組合の規

則変更に関する議案2件、平成30年度一般会計及び各特別会計等の予算の補正に関する議案8件、合わせまして14件であります。

初めに、議案第101号、三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてご説明申し上げます。

本条例案は、秋田県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給割合の改定等、所要の改正を行うものであります。

勧告における給与改定の考え方につきましては、地方公務員法の規定に基づき、国及び他の地方公共団体職員の給与との均衡と民間給与水準との整合性の確保等を基本として判断されたものであります。

主な改正内容であります。第1条による改正では、本年12月期に支給された一般職の職員の勤勉手当支給割合を現行の「0.825月」から0.10月増の「0.925月」に、再任用職員については現行の「0.40月」から0.05月増の「0.45月」にそれぞれ引き上げることとし、給料表については若年層に重点を置きながら平均で0.09%引き上げ、本年4月1日にさかのぼって適用するものであります。このほか、宿日直手当の支給限度額の引き上げを行っております。

また、第2条による改正では、平成31年4月1日以降の期末手当について、6月期及び12月期の支給割合を均等にし、一般職員は「1.25月」、再任用職員は「0.70月」に改め、勤勉手当については、第1条による引き上げ分を6月期と12月期に振り分け、一般職員は「0.875月」、再任用職員は「0.425月」に改めるものであります。

また、第1条及び第2条による給与条例の改正において、附則の経過措置規定を削除したことにより、当該部分を引用する3つの条例についても所要の規定整備が必要となったため、本条例の第3条から第7条の規定においてあわせて改正を行うものであります。

次に、議案第102号、三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正については、任期付職員のうち、高度な知識経験等を有する特定任期付職員の期末手当の支給割合を、一般職の職員の勤勉手当と同様に「0.10月」引き上げるとともに、給料表を県及び近隣団体の水準を参考に改定するものであります。なお、本町ではこれまで任期付職員の採用は行っておりません。

次に、議案第103号、三種町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正及び議案第104号、三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、町特別職及び議会議員の期末手当の支給割合を、一般職の職員の勤勉手当改定状況等を勘案し改定するものであります。

改正内容は、町特別職及び議会議員とも、本年12月の期末手当の支給割合を、現行の「1.55月」から0.10月増の「1.65月」とするものであります。また、平成30年4月1日以降の期末手当については、

6月期と12月期の支給割合を均等にするため、「1.5625月」にそれぞれ改めるものであります。

次に、議案第105号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

大仙美郷環境事業組合が、平成31年3月31日をもって解散し、秋田県市町村総合事務組合から脱退することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数を減少させるための規約変更が必要となりました。この場合、地方自治法第286条第1項の規定により、本町を初め関係市町村と協議が必要なことから、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第106号、能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更については、能代山本広域市町村圏組合が新たに整備する粗大ごみ処理施設において、藤里町から排出される破碎系ごみの処理を受け入れようとするに伴い規約の変更が必要なことから、議案第105号と同様、関係市町村と協議することについて議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第107号から第114号までは、平成30年度一般会計及び各特別会等の補正予算に関する議案であります。

議案第107号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ9,670万9,000円を追加し、予算総額を101億7,091万円とするものであります。

継続費の設定では、山本公民館・山本総合支所建設事業に係る設計監理業務及び本体工事を、総額6億7,700万3,000円で2カ年の継続事業としたものであります。このうち本体工事については、受注機会拡大の観点から、建築本体工事、電気設備工事及び機械設備工事の3工種を分割発注する積算としております。

繰越明許費の設定では、農地農業用施設災害復旧事業費3,629万3,000円を平成31年度へ繰り越すものであります。

地方債の補正では、関連事業費の減額により限度額の変更をしております。

次に、歳出の主なものからご説明いたします。

一般職の人件費であります。議会費から教育費までの関係各款で、給与改定等による増減を計上した結果、総額889万9,000円の増額計上となっております。

総務費の財産管理費におきましては、林崎自治会館前側溝工事費118万8,000円を追加計上したほか、企画振興費では、東北電力柱移転工事に伴う光通信網設備電柱支障移転業務委託料517万4,000円、生活バス路線等維持費補助金221万9,000円を増額計上しております。

電子計算費では、健康管理システム更新業務委託料953万6,000円、地方税共通納税システム対応改修費負担金164万8,000円等を

追加計上しております。

定住対策費では、対象見込み者の増により、結婚祝金、定住者奨励金を合わせて175万円増額計上しております。

また、選挙費では、町長・町議会議員選挙費267万9,000円を事業費の確定により減額計上しております。

民生費の国民健康保険費におきましては、保険基盤安定負担金等の見込みにより、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金1,433万3,000円を増額計上しております。

衛生費の診療所費におきましては、琴丘診療所アスベスト調査業務137万2,000円を追加計上しております。

次に、農林水産業費の農地費におきましては、排水路工事費、寺後地区排水路整備支障物件移転補償費及び泉八日地区排水路施工補償費を合わせて218万5,000円増額計上しております。

また、農業集落排水事業費におきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金557万7,000円を減額計上し、林業総務費では、保全松林緊急保護整備事業300万円を増額計上しております。

商工費の観光費におきましては、映画「ダイアンドナイト」先行上映事業費補助金85万7,000円、ゆうばる浴槽修繕工事費153万1,000円等を追加計上しております。

土木費の土木総務費におきましては、利用者の増加見込みにより住宅リフォーム助成事業補助金200万円を増額計上しております。

また、道路橋梁維持費では、今後見込まれる除雪関係経費6,100万円を増額計上したほか、社会資本整備総合交付金事業の内示を受け、道路補修関係事業費1,535万9,000円を減額計上しております。

公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金325万5,000円を増額計上しております。

消防費の非常備消防費におきましては、大雨災害の発生等による警戒活動などの出勤機会の増加により、消防団費用弁償217万2,000円を増額計上しております。

災害復旧費では、8月16日発生災害に係る国庫補助事業の申請箇所の再選定により、農地農業用施設災害復旧工事費1,380万円を減額計上したほか、農家個人で復旧するための復旧支援事業費補助金175万円を増額計上しております。

公債費におきましては、長期債の借入利率見直し等により709万3,000円の減額計上となっております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は交付決定により16万2,000円を増額計上しております。

国庫支出金の土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金の内示により、道路補修事業分1,198万8,000円を減額計上しております。

す。

県支出金の民生費県負担金におきましては、国保保険基盤安定負担金1,135万4,000円の増額計上したほか、農林水産業費県補助金では、農地農業用施設災害復旧事業費1,042万6,000円を減額計上し、保全松林緊急保護整備事業費146万円を増額計上しております。

寄附金におきましては、有限会社アストン秋田からの寄附金500万円を農業振興寄附金として追加計上しております。

基金繰入金におきましては、収支調整のため財政調整基金より9,814万8,000円を繰り入れしております。

諸収入におきましては、秋田県が施行する三種川河川改修工事に伴う東部難視解消施設支障移転補償費として1,079万8,000円を追加計上しております。

また、町債におきましては、関連事業費の減額により、土木債で400万円、災害復旧事業債は530万円をそれぞれ減額計上しております。

続きまして、議案第108号、国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1,433万3,000円を追加し、予算総額を23億631万6,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金を1,433万3,000円増額計上し、歳出では、ひまわりセンターの燃料費等を増額計上し、予備費を増額調整する補正予算となっております。

次に、議案第109号、公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ325万5,000円を追加し、予算総額を6億5,160万2,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金325万5,000円を増額計上し、歳出では、維持修繕工事費254万2,000円等の増額を計上しております。

議案第110号、農業集落排水事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ557万7,000円を減額し、予算総額を1億8,534万4,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金557万7,000円を減額計上し、歳出では、汚泥処理業務委託料272万2,000円を増額し、施設修繕工事費948万7,000円の減額等を計上しております。

次に、議案第111号、介護保険事業勘定特別会計補正予算は、介護予防・生活支援サービス事業給付費と高額介護予防サービス費相当給付費の組み替え等を計上しております。

次に、議案第112号、衛生処理事業特別会計補正予算は、人件費等の補正でありますので説明は省略させていただきます。

次に、議案第113号、温泉事業特別会計補正予算は、修繕料の増額分に予備費を充当する補正予算となっております。

最後に、議案第114号、水道事業会計補正予算は、収益的支出におきまして、山本浄水場管理委託料67万4,000円を増額計上したほか、

職員人件費を増額計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、鶉川地区水道管布設替工事において、実施設計業務を本年度実施し、工事を翌年度に見送ることに伴い、関係事業費の増減補正をしております。

以上が今期定例会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。よろしくお願いたします。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議、採決については12月14日に行います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時54分 散 会